

事業事前評価表

国際協力機構人間開発部基礎教育第二チーム

1. 案件名（国名）

国名： ニジェール共和国（ニジェール）

案件名： 和名 みんなの学校：コミュニティ協働による基礎教育の質及び男女間公平性の改善

英名 School for All: Project for Improvement in Basic Education Quality and Girl-Boy Parity through School-Community Collaboration

仏名 Ecole Pour Tous : Projet d'Amélioration de la Qualité et de la Parité Filles-Garçons au Niveau de l'Education de Base à travers la Collaboration Ecole-Communauté

2. 事業の背景と必要性

（１） 当該国における教育セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

ニジェールは、合計特殊出生率が 7.1 人ならびに人口増加率が 3.2%と高く、国民の半数が学齢期にあたり、その人口は各地に散らばる。こうした背景の下、同国政府は教育の重要性を強く認識し、毎年国家予算の 25-30%を教育分野に割り、援助機関と協力しながら、純就学率を初等教育では 30.4%から 65.1%に、前期中等教育では 5.3%から 20.1%に上昇させ、着実な改善を見せてきた（2001、2017 年、世界銀行）。なかでも、JICA の技術協力により、小中学校全校で設立、教育改善活動を行うようになった学校運営委員会の果たす役割は大きい。

しかしながら、初等教育及び前期中等教育における総就学率のジェンダー格差指標（男子総就学率に対する女子総就学率の割合）はそれぞれ 0.86、0.75（2017 年、世界銀行）にとどまり、国際学力調査の仏語圏アフリカ学力調査（PASEC¹）は 2014 年実施時に参加 10 カ国中最下位の結果となるなど、基礎教育の課題はアクセスだけでなく、その公平性や質にまで及ぶ。

このような状況を踏まえ、同国政府は、「教育及び研修・職業訓練セクター計画戦略文書（PSEF）2014～2024」のなかで、初等教育の 3 つの主要な柱の一つに生徒間の公平性の改善を打ち出し、前期中等教育の重点として、就学率及び残存率の向上や、学習の質の改善を掲げ、横断的なテーマとして、女子の就学促進と女子のための教育の質の改善を強調している。さらに、これらを推進するために、校長、教師代表、保護者会代表、母親会代表から編成される学校運営委員会（初等教育では「CGDES」、前期中等教育では「COGES-ES」と呼称）の役割や能力、学校運営に関する権限の強化を図ることを明記している。先行案件では、学校運営委員会が計画・実施する課外補習や啓発による子どもの学力向上や地域住民の意識変化が確認されている。

¹ PASEC は、正式名称を Programme d'Analyse des Systèmes Educatifs de la CONFEMEN : PASEC（教育システム分析プログラム）といい、1991 年から仏語圏アフリカ地域を中心に累計 24 カ国で実施されている国際学力調査である。

以上の課題及びそれに対する同国政府の計画を受け、本事業は、機能する学校運営委員会を通じて、基礎教育の質と公平性の改善を目指すものである。

(2) 教育セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置づけ

我が国は、2015 年 9 月に教育分野の国際目標「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」(SDG4)の目標設定と合わせて「平和と成長のための学びの戦略」を発表し、「包括的かつ公正な質の高い学びに向けた教育協力」を重点的な取り組みの一つとした。ニジェールに対しては、「対ニジェール共和国国別開発協力方針(2019 年 9 月)」及び「対ニジェール共和国事業展開計画(2019 年 9 月)」において、教育へのアクセス・質の向上を重点分野の一つに据え、女子就学率向上も重視しながら、初等・中等教育へのアクセス改善、教育内容及びマネジメントの質的向上に資する支援を行う方針としている。

JICA は、その教育協力ポジションペーパー(2015 年 10 月)において、「学びの改善に向けた質の高い教育」を重点分野とし、「教育政策策定・制度改善、教育人材育成、学校運営改善、学校建設を含む学習環境改善に向けた支援を効果的かつ選択的に組み合わせて、総合的な解決を図る」としている。ニジェールにおいてはこれまで、学校運営委員会の設立・活動への支援を通して、初等教育のアクセス改善、前期中等教育のアクセス改善、小学校低・中学年における教育の質の改善と、子どもの学びの課題に対する総合的な解決を図ってきた。

まず、「住民参画型学校運営改善計画」(2004～2006 年)及び同フェーズ 2(2007～2012 年)では、地方分権化により学校運営の権限を委譲された、初等教育の学校運営委員会(CGDES)を機能化するモデルの確立と全国普及を支援した。事業終了時までに 97.1%の小学校に CGDES の設置を実現、この間、総就学率も 52%から 76%へ改善しており、初等教育のアクセス改善に貢献した。この CGDES を中心とするコミュニティ協働の教育環境改善の仕組みは定着、現在においても 9 割超の CGDES が毎年学校活動計画を策定し、年間総額 37.6 億 FCFA(約 7.2 億円)の動員額を集め、同資金を活用して年間 2 万 5 千教室を増設するとともに、約 5 割の CGDES が各校平均年間約 120 時間の補習授業や夜間学習／チュータリングを実施するなど、子どもの学習環境改善に資する成果を生み出す基盤を築いた。

その成果を基に、「みんなの学校：住民参加による教育開発プロジェクト」(2012～2016 年)及び同フェーズ 2(2016～2021 年)では、機能する中等教育の学校運営委員会(COGES-ES)モデルや、それを基礎モデルとして活用しながら様々な教育課題を解決する応用モデル²、「フォーラムアプローチ」や「質のミニマム・パッケージ(PMAQ)」

² 応用モデルには、学校運営委員会の学校活動計画・実施の PDCA サイクルに特定課題の情報を共有することで、関係者間の協力と協働を促すものと、学校運営委員会のネットワーク力を使ったものがある。前者の代表例である「質のミニマム・パッケージ(PMAQ)」は、全生徒に対する学力試験を行い、その結果を住民集会で共有、学習時間、教材・学習環境、教授の質の観点から分析し、それに基づいて学校活動計画に学力改善活動(住民支援による課外補習)を組込むものである。後者の代表例である「フォーラムアプローチ」は、地方行政・教育行政・学校運営委員会の代表が一堂に会し、地域内共通の特

等の開発・普及を支援した。2019/20 学年度には、対象 6 州内の全中学校の 97.2%が COGES-ES を設立、COGES-ES の 90.5%が学校活動計画を策定・提出している。これらの機能している COGES-ES は、総額 16.9 億 FCFA（約 3.4 億円）を動員し、平均 7.9 件の活動を実施しており、CGDES と共に、初等教育から前期中等教育にかけてのアクセスの改善や、小学校低・中学年における教育の質の向上に寄与してきた。

したがって、これまでの事業で設立した機能する学校運営委員会を通して、基礎教育における男女間の公平性と、小学校高学年や中学校での教育の質の改善を目指す本事業は、我が国及び JICA の協力量針に合致しており、これまでの JICA の協力実績である CGDES モデルや COGES-ES モデル、その応用モデルの確立・展開の延長線上に位置づけられ、ニジェールに残存する基礎教育の課題の解決を図るものである。

（３） 他の援助機関の対応

ニジェールの教育分野で支援を実施する主たる援助機関は、国連児童基金（UNICEF）、世界銀行、フランス開発庁（AFD）である。

UNICEF は、教育の質の改善を支援しており、子どもの学びのモニタリング強化、校長・教師の指導・教授能力強化に焦点を当てている。本事業との関連では、JICA が開発・普及を支援した「質のミニマム・パッケージ（PMAQ）」の効果を認め、2021/22 学年度にドッソ州での小学校正規補習「教育改善戦略（SRP）」への同モデル導入を実施する他、女子就学促進・継続をテーマとする州教育フォーラムの開催を支援している。

世界銀行は、教授・学習環境の改善、教育計画・管理の強化を目的に、2020 年 4 月に「教育の成果のための学習改善事業（LIRE）」を開始している。同事業では PMAQ を活用した補習活動をサブコンポーネントとしている。また、様々な事業で作成された教材をアーカイブ化し、関係者がアクセスできるようなシステムの構築に取り組んでおり、PMAQ 教材の改訂・更新にも期待を寄せている。

AFD は、教育分野コモンファンドの援助機関間の調整役を担い、特に教育のためのグローバル・パートナーシップ（GPE）からの助成金の提供や資金の移譲により、教育分野全般を支援している。本事業との関連では、総額 6.35 億 FCFA（約 1.21 億円）（初等：4 億 FCFA（約 8 千万円）、中等：2.35 億 FCFA（約 4.1 千万円））の学校交付金供与を順次実施している。資金は、地方自治体資金交付庁（ANFICT）を通して、各自治体の学校運営委員会連合³に交付され、連合から域内の学校に配分、交付対象校は、千数百校規模と見込まれる。

3. 事業概要

（１） 事業目的

本事業は、ニジェールにおいて、基礎学力向上及び女子教育改善に資するコミュニテ

定教育課題に対して実現可能な解決策を決議、行動誓約し、それを各組織内で共有することで、地域一丸となって地域全体の教育環境の改善に取り組むものである。

³ 学校運営委員会連合とは、コミュン（市町村）単位での学校運営委員会のグループを指す。

ィ協働型の教育開発モデルを開発・普及することにより、同モデルの機能化を図り、もってコミュニティと学校の協働を通じた、基礎教育の質及び男女間公平性の改善に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

- 活動1：（少なくとも1州以上を対象とする） *R/D 締結時に合意*
- 活動2：ニアメ、ティラベリ州

活動3：ドッソ州、マラディ州、ニアメ、タウア州、ティラベリ州、ザンデール州
活動2及び3では、ニアメ、ティラベリ州をパイロット対象地域とする。当初は、全国普及を見据えたパイロット活動対象地として、首都ニアメから近く日本人専門家の渡航可能性があり、かつ典型的なニジェール村落部の教育現場を持つティラベリ州のみを想定していたが、同州2県の本邦外務省発出の危険レベルが3から4に引き上げられ、同州全域が危険レベル4になった。これを受け、JICA 安全対策措置にしたがい日本人専門家が渡航可能なニアメを対象地域に追加することで、日本人専門家がニアメにおける対面での観察結果を基にティラベリ州のデータを読み解き、モデルの開発を進められるようにした。

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

- 直接受益者：教師、地域住民代表、地域住民（学校運営委員会、母親会）、地方行政機関、初等教育・識字・国語推進・市民教育省地域参加・学校保健・環境教育局学校地方分権化部門、中等教育省中等学校運営支援局、及びそれら下部組織
- 最終受益者：児童

(4) 総事業費（日本側）

約7.8億円

(5) 事業実施期間

2021年7月～2025年6月（4年間）

(6) 事業実施体制

ニジェール国初等教育・識字・国語推進・市民教育省

- コミュニティ参加・学校保健・環境教育局（DPC/SS/EE）
：初等教育の成果1～3の達成を担う
- 教員養成・継続研修局（DFIC）
：初等教育の成果1の達成を補佐する
- 女子就学促進局（DPSF）
：初等教育の成果3の達成を補佐する

ニジェール国中等教育省

- 中等学校運営支援局（DAGESS）
：中等教育の成果2、3の達成を担う

- 教員養成・継続研修局（DFIC）：中等教育の成果 2 の達成を補佐する
- 女子就学促進局（DPSF）：中等教育の成果 3 の達成を補佐する

（７） 投入（インプット）

１） 日本側

① 専門家派遣（合計約 70M/M）

- 総括／学校運営
- 副総括／研修計画・モニタリング
- その他（必要に応じて）

② 在外事業強化費

- 現地コンサルタント／NGO との契約費用
- 教育開発モデルの開発・普及のための研修、経験共有ミーティング開催費用
- 州教育フォーラム開催費用含む学校運営委員会活動のモニタリング費用（21/22、22/23 学年度）
- 成果測定・インパクト評価費用

③ 機材供与

- 車両
- オフィス機器（コンピュータ及び周辺機器など）

④ 研修員受け入れ

（日本側が必要かつ適切と判断した場合）

２） ニジェール国側

① カウンターパートの配置

② プロジェクト実施費用の負担

- 学校運営委員会活動のモニタリング費用
- 教育開発モデルの普及にかかる経費
- その他、日本側による投入のない活動費用

③ プロジェクト事務所の提供

- 事務所
- 賃料及び光熱水費、通信費、雑費

（８） 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

１） 我が国の援助活動

2. （２）に記載の通り、これまでに以下の技術協力等を実施し、初等教育・前期中等教育におけるアクセスの改善と、初等教育の質の改善に取り組んできた。本事業は、これまでの協力により機能しているコミュニティ協働型の学校運営モデル及び教育開発モデルとニジェール側との信頼関係を基盤に、初等高学年・中等での

教育の質の改善に資する教育開発モデルの開発及び公平性の改善に資する取り組みの優良事例の取りまとめを目指す。

- 技術協力プロジェクト「住民参画型学校運営改善計画」（2004～2006 年）及び同フェーズ 2（2007～2012 年）
- 技術協力プロジェクト「みんなの学校：住民参加による教育開発プロジェクト」（2012～2016 年）及び同フェーズ 2（2016～2021 年）
- 無償資金協力「中学校教室建設計画」

加えて、以下のプロジェクト研究（いずれも広域案件）の成果を最大限に活用することで、モデル開発の効率化を図る。

- プロジェクト研究「アフリカ地域におけるコミュニティ参加を通じた「子どもの学びの改善」モデルの開発・スケールアップ」（2019-2022）
- プロジェクト研究「算数・数学学習標準問題集の開発」（2021-2022）

2) 他援助機関等の援助活動

2（3）に同じ

（9）環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類

C

② カテゴリ分類の根拠

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年公布）に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は最小限と判断されるため。

2) 横断的事項

紛争予防配慮の観点から、活動の実施にあたっては以下の点に留意する。

- 州教育フォーラム等を通じて、教育行政と学校運営委員会間の情報・意見交換及び学校運営委員会側からの課題共有が丁寧に行われるように注視する。
- パイロット活動対象地域では、コミュニティの状況によっては、試行・導入する活動が新たな紛争の火種となる可能性もあることから、コミュニティに属する各ステークホルダーの参加を促す。

3) ジェンダー分類

「GI（P）女性を主な裨益対象とする案件」

<活動内容／分類理由>

上位目標やプロジェクト目標に教育の男女間公平性の改善や女子教育改善を掲げ、主要な活動として「女子就学促進・継続に資する教育開発モデルの開発」を実施し、基礎教育における男女就学格差の改善を支援するため。

（10）その他特記事項

特になし

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標 指標の目標値は開始時 JCC にて合意

対象地域において、コミュニティと学校の協働を通じて、基礎教育の質及び男女間公平性が改善される。

指標 1 : 対象地域において、学年相応の学力測定のためにプロジェクトが開発したテスト（読み）の合格点に達する小学 4 年生（CE2）が男女各 XX%⁴以上となる。

指標 2 : 対象地域において、学年相応の学力測定のためにプロジェクトが開発したテスト（計算）の合格点に達する小学 4 年生（CE2）が男女各 XX%となる。

指標 3 : 対象地域において、学年相応の学力測定のためにプロジェクトが開発したテスト（計算）の合格点に達する中学 1 年生（6ème）が男女各 XX%以上となる。

指標 4 : 対象地域において、基礎教育の教育指標（総就学率、純就学率、男女間格差指標、留年率、退学率、修了率）が、事業開始時点に比して男女共に改善される。

(2) プロジェクト目標 指標の目標値は開始時 JCC にて合意

対象地域において、基礎学力向上及び女子就学促進・継続に資するコミュニティ協働型の教育開発モデルが確立される。

指標 1 – 1 : プロジェクト対象地域の XX%の小学校にて、PMAQ-TaRL-SRP⁵を活用した補習活動が正規授業内外で実施される。

指標 1 – 2 : プロジェクト対象地域の XX%の小学校の男女 XX%が、PMAQ-TaRL-SRP を活用した補習活動に正規授業内外で参加する。

指標 1 – 3 : プロジェクト対象地域の XX%の小学校にて、PMAQ-TaRL-SRP を活用した補習活動が正規授業内外合計で年 XX 時間以上実施される。

指標 1 – 4 : プロジェクト対象地域において、学年相応の学力測定のためにプロジェクトが開発したテスト（読み）及び（計算）が合格点に達する小学 2 年生（CP）が男女各 XX%、小学 4 年生（CE2）が男女各 XX%以上となる。

指標 2 – 1 : PMAQ 上級編（算数）の普及に向けた計画が、初等教育省により承認される。

指標 2 – 2 : PMAQ 上級編（算数）の普及に向けた計画が、中等教育省により承認される。

指標 3 – 1 : プロジェクト対象地域の XX%の CGDES により、女子就学促進・継続モデルに即した学校活動計画が策定される。

指標 3 – 2 : プロジェクト対象地域の XX%の COGES-ES により、女子就学促進・継続

⁴ 合同調整委員会（JCC）にて、ベースライン調査結果を基に目標値を決定する。

⁵ PMAQ-TaRL-SRP とは、現行フェーズで完成した総合的な基礎学力向上モデルであり、インドの NGO 「Pratham」の開発した教育アプローチ「Teaching at Right Level（**TaRL**）」により強化された「質のミニマム・パッケージ（Paquet Minimum Axé sur la Qualité）（**PMAQ**）」の、初等教育省・正規補習（Stratégie de Remédiation Pédagogique）（**SRP**）統合版の頭文字である。

モデルに即した学校活動計画が策定される。

(3) 成果

成果 1 : 基礎学力向上モデル PMAQ-TaRL-SRP が対象地域の正課内外で普及する。

成果 2 : 基礎学力向上モデル PMAQ 上級編 (算数) が開発される。

成果 3 : 女子就学促進・継続モデルが開発される。

(4) 主な活動

活動 1 :

- 基礎学力向上モデル PMAQ-TaRL-SRP の普及に関する文書 (計画及びガイド、ツール) を作成、改訂する。
- 基礎的な読み書き・計算能力のベースライン調査を実施する。
- モデル普及のための準備活動 (準備会合、フォーラム、講師研修) を実施する。
- モデル普及のための各種研修 (対教師、対補習ファシリテーター、対 CGDES) を実施する。
- 普及活動のモニタリング支援として、現地行政に技術支援を提供する。
- 基礎的な読み書き・計算能力のエンドライン調査を実施する。

活動 2 :

- 基礎的な算数能力のベースライン調査を実施する。
- 学習者用・補習ファシリテーター用のツールを開発、改良する。
- パイロットモデルに関する各種研修 (対教師、対補習ファシリテーター、対 CGDES、対 COGES-ES) を実施する。
- パイロット活動をモニタリング支援する。
- パイロットモデルの評価を実施する。
- 基礎的な算数能力のエンドライン調査を実施する。
- 経験共有ワークショップを開催する。

活動 3 :

- 女子教育に関するベースライン調査を実施する。
- パイロット活動を実施し、女子就学促進・継続に資する優良実践を特定する。
- 女子就学促進・継続のための州教育フォーラムを開催する。
- 州教育フォーラムで誓約した活動のモニタリング支援として、技術支援を提供する。
- パイロットモデルの評価を実施する。
- 女子教育に関するエンドライン調査を実施する。
- 経験共有ワークショップを開催する。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

ニジェール政府の学校運営に関する教育地方分権化政策が継続される。

(2) 外部条件

経済及び治安状況（新型コロナウイルス感染症拡大状況含む）が著しく悪化しない。
また、管轄省のカウンターパートが短期間において多数異動しない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

本事業の先行事業である「住民参画型学校運営改善計画」（評価年度 2009 年）では、全国普及を見据えた汎用性の高い COGES⁶運営モデルの開発と、その面的・量的拡大（タウア州、ザンデル州の全小学校での普及）が、事業の実施意義やプレゼンスを高め、COGES 設置を国家政策（毎年 1,000 校ずつ COGES を増やしていくという方針から、全国一斉に小学校への COGES 設置を義務づけたこと）に位置づけされた結果、世銀による資金支援や他ドナーによる普及が促進された。また、月例ドナー会議での情報共有も、その促進の一助となった。本事業では、これらを教訓として、事業効果の拡大・持続性確保の観点から、モデルがニジェールの制度的枠組みに取り込まれ、各州に普及するように、モデルの成果評価の実施とその結果共有ワークショップ・会合の開催を活動として計画した。

また、本事業の先行事業である「住民参加型学校運営改善計画（みんなの学校プロジェクト）フェーズ II」（評価年度 2018 年）の教訓では、CGDES 監督官（州レベル及び県レベル）によるモニタリング活動の予算確保が省令として発令され、それによるモニタリング体制の確立を好事例としていた。しかし、初等教育省が同モニタリング予算を確保しても、経済財務省や計画省によって期中に緊急性の高い安全保障関係の予算に振り替えられる事態が生じていたことが判明した。本事業では、これを受け、より持続性の高いモニタリング方法を事業期間の前半に模索、確立することを計画に組み込んだ。具体的には、新たに予算確保を目指すのではなく、すでに予算確保が確実である同監督官の上長である視学官の会合に、「学校運営委員会の活動モニタリング結果報告」を議題として含めることでモニタリング活動を維持することなどを計画している。

7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力量針・分析に合致し、基礎学力向上及び女子就学促進に資するコミュニティ協働型の教育開発モデルを開発・普及し、同モデルの機能化を図ることで、基礎教育の質及び男女間公平性の改善に資するものであり、SDGs ゴール 4「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

⁶ 初等教育の学校運営委員会は、2012 年 2 月 22 日付の省令によって CGDES（Comité de Gestion Décentralisée des Etablissements Scolaire）に名称変更されるまで、COGES（Comité de Gestion des Etablissements Scolaires）と称されていた。

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

事業開始後 4 カ月以内 : ベースライン調査

事業終了前 6 カ月以内 : エンドライン調査

事業完了 3 年後 : 事後評価

(3) 実施中モニタリング計画

事業開始後 6 カ月以内 : 開始時 JCC における相手国実施機関との合同レビュー

事業終了前 6 カ月以内 : 終了時 JCC における相手国実施機関との合同レビュー

以上